

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 愛媛県
農業委員会名： 松前町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R2 年 7 月 20 日		任期満了年月日	R5 年 7 月 19 日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	10	10	10
認定農業者	—	9				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	2				
40代以下	—	0				
中立委員	—	2				

2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	690		基幹的農業従事者数	1,071	認定農業者	60
農業経営体数	505		女性	485	基本構想水準到達者	14
※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入			40代以下	189	認定新規就農者	2
			※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		農業参入法人	0
					集落営農経営	0
					特定農業団体	0
					集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	821	29	29	0	0	850

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	850	ha	457	ha	53.7	%
課題	松前町においては、農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 地元の農業委員を通じて耕作(作付)できなくなった農地を地域の担い手に集積しているが、将来ますます厳しい状況が予想されるため、地域を越えて認定農業者・農地所有適格法人への集積も視野に入れておく必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R5	年度	集積率	69.0	%
今年度の新規集積面積	53	ha	農地面積(C)	850	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	510	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	60.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積			
	1.1	ha	0.4	ha	0.7	ha
課題	遊休農地の所有者への断続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要。					

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.08	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.7	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地所有者の意向を踏まえ国や地方公共団体の施策等の活用を模索し、場合によっては非農地化することも視野に入れ、適切な解消策を検討する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	0 ha	0 ha	0.63 ha
課題	松前町では、米麦を中心とした土地利用型農業を主としている。各戸の耕作面積も小さいため、兼業農家が大半を占めている。その分、農地を手放す農家が少ない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	143 ha	141 ha	190 ha	158 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				15.8 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	10 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9～11月	②遊休農地の解消	農地パトロールにより農地状況を把握し、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1名～	開催場所	松前町役場等
相談会の内容	新規就農希望者、町、県、JA担当者による相談会		
開催時期	相談会名		
参加者数	開催場所		
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)